

平成30年度

事業計画書



公益財団法人逗子市体育協会
(Zushi Amateur Sports Association)

目 次

I	基本方針	1
II	重点目標	1
III	公益目的事業	2
III-1	一般会計	3
III-2	スポーツクラブ特別会計	5
III-3	指定管理業務特別会計	8
IV	収益事業	10

I 基本方針

逗子市は、まちづくりの目標のひとつとしてスポーツ都市宣言を行い、全ての市民が生涯を通してスポーツ・レクリエーション活動を愛し、スポーツに親しみ健康な心身をつくる目標を掲げており、この実現のため平成24年3月に、スポーツ推進計画を策定し、これに基づき様々な施策が展開されてきておりますが、税収の減少やその他理由による財政状況悪化が進み、当協会への影響も今年度における、受託事業の休止・廃止、補助事業の削減、スポーツ施設の月曜休館等となって表れています。

そこで、本協会としましては、逗子市のスポーツの灯を絶やさぬ様、各加盟団体等と連携して、これらの事業に主体的かつ積極的に取り組んで参ります。

II 重点目標

1. 一般会計

公益財団法人として公益性を基軸に、不特定多数の市民の皆様が従来に増しスポーツ活動に参加できる様、多種多様なスポーツ教室・イベント等を開催すると共に、それらの情報提供等を、今年度より新たな情報誌「ZASA Sports News」の発行にて行い、スポーツに親しめる環境づくりやスポーツ人口をさらに増やす努力をしてまいります。

逗子市からの委託を受けていたスポーツ事業「市民総合体育大会」「逗子市地域対抗球技大会」「市民レクリエーション大会」は、当協会が主催者となり、また、「逗子市内一周駅伝競走大会」につきましては、逗子市教育委員会との共同主催として実施します。これらの事業と従来から協会が行っていたスポーツ大会をまとめ、今年度より新たに「ZASA Sports Games」として開催してまいります。

2. スポーツクラブ特別会計

総合型地域スポーツクラブである「うみかぜクラブ」は、活動開始から13年目を迎えます。今年度より、プールメニュー等の廃止、参加費制度・新メニューの導入、非会員のメニュー参加等、大きな改革を行うこととなりましたが、今後もスポーツ振興の一つの拠点となるようなクラブ運営を行い、健康維持・増進と地域の交流を深める観点からも、さらに充実したクラブを目指します。また、PR活動を積極的に行うこと等により、会員の増加にも取り組み健康の輪を広げます。

3. 指定管理特別会計

逗子市立体育館、逗子市都市公園有料の運動施設の指定管理者として5年目を迎えます。体育館においては、トレーニングルームが末病センターとして位置付けされたことから、健康維持・増進の意識付けの場として活用すると共に、運動をマネジメントし正しい知識で市民の健康づくりに役立つ施設運営を目指します。

公園運動施設では、施設整備に力を入れることにより、使い勝手の良い、魅力ある施設の提供に努めます。また、プール開設期間外の活用について、多角的視点で誰もが気軽に利用できる場となり得るよう努力してまいります。

指定管理全体としては、今年度より毎週月曜日（休日を除く。）が休館・休場になり、利用日数が減少しますが、施設を有効活用した事業展開を工夫し、指定管理第1期の残り1

年間をより効果的・効率的な施設運営に努めると共に、次期指定管理の受託に向け、これまでの経験を活かした提案書の作成に全力で取り組みます。

また、スポーツの祭典をスポーツの祭典実行委員会と当協会の共同主催で開催し、市民のスポーツに関する興味・関心を高め、市民のスポーツ活動がより一層活発になるよう努めます。さらに、自主スポーツ事業の運営等、各業務においてサービスの強化を念頭に取り組みとと共に、健常者、障がい者が垣根無く楽しめるスポーツ事業を行って参ります。

Ⅲ 公益目的事業

公益目的事業は、不特定多数の人の利益の増進を図ることを目的として行う事業となります。本協会としては、スポーツに関する教室、競技大会等の開催やスポーツ施設の管理運営を行うこと等により、逗子市におけるスポーツ活動の振興を図り、心身ともに健康で活力ある市民生活の形成に寄与することを目的としています。

この目的を達成するため、次に掲げる事業を相互に関連させ、スポーツ振興をより効果的に図ります。

1. スポーツに関する教室、競技大会等の開催事業

スポーツの基本について、普及啓発を行うと共に、大会等を通し競技力向上を図る事業を実施して参ります。

新たな事業としては、「ZASA Sports Games」を実施します。

2. スポーツ団体等への助成、指導者の養成、その他支援事業

各種スポーツ団体がスポーツ振興を目的として行う事業活動を支援すると共に、技術判定能力の向上、優秀選手等の表彰をして参ります。

3. スポーツに関する情報の収集及び提供に関する事業

各種のスポーツ情報を提供することにより、スポーツの振興を図ります。

新たな情報提供として、「ZASA Sports News」を年4回発行します。

4. 総合型地域スポーツクラブの運営事業

生涯にわたって、誰もが気軽にスポーツを楽しみながら健康づくりと地域の交流を深められる運営に努めます。

5. スポーツ活動の機会や場の提供に関する事業

スポーツ振興を図るため逗子市から委託を受けたスポーツ活動を広く提唱し実施すると共に、逗子市が設置した公の施設の管理運営を行いスポーツ活動の充実を図ります。

Ⅲ-1 一般会計

1. スポーツに関する教室、競技大会等の開催（定款第4条第1項第1号）

(1) スポーツ教室の開催（12種目22コース）

教室名	実施時期	日数	会場	対象	定員
ソフトヨガ	4月～3月	48日間	逗子アリーナ	16才以上の方	80人
キックエアロ	4月～3月	48日間	逗子アリーナ	16才以上の方	80人
テニス	4・5月	5日間	第一運動公園	18才以上の方	30人
ヨット	5月	2日間	逗子海岸ほか	中学生以上の方	20人
おとなのバドミントン	9・10月	8日間	逗子アリーナ	20才以上の方	40人
アーチェリー	11月	2日間	第一運動公園	小学4年生以上の方	20人
弓道	11月	2日間	第一運動公園	小学5年生以上の方	20人
ジュニア陸上競技	4月～7月	8日間	池子の森自然公園	小学4～6年生	50人
ジュニアバドミントン	5月～6月	8日間	逗子アリーナ	小学4～6年生	30人
ジュニア卓球	5月～6月	8日間	逗子アリーナ	小学4～6年生	40人
ジュニア水泳					
（初心者①）	7月	7日間	沼間小学校	小学4～6年生	60人
（初心者②）	8月	7日間	飯島公園	小学4～6年生	60人
（中級者）	7月	7日間	沼間小学校	小学1～中学3年生	40人
ジュニアウインドサーフィン					
（第1回）	7月	1日	逗子海岸	小学生	15人
（第2回）	8月	1日			15人
（第3回）	8月	1日			15人
（第4回）	8月	1日			15人
（第5回）	8月	1日			15人
ジュニアテニス	8月	4日間	第一運動公園	小学3年～高校生	60人
ジュニアヨット					
（第1回）	9月	半日	第一運動公園	小学生	10人
（第2回）	9月	半日			10人
ジュニアレスリング	10月	8日間	逗子アリーナ	小学1～3年生	30人

(2) スポーツ講演会の開催

スポーツ指導者及び一般市民を対象とした講演会

(3) スポーツ大会等の開催

大会等名	実施時期	会場	対象	定員
海岸を走る会（毎月第1日曜日）	4月～3月 （1月は元日） （3月は第2）	逗子海岸	小学生以上の方	—

大会名	実施時期	会場	対象	定員
ファミリー運動会				
①桜山地区ファミリー運動会	5月	第一運動公園	地区住民	—
②小坪地区体育祭	9月	小坪小学校	地区住民	—
③久木体育祭	10月	久木小学校	地区住民	—
④東逗子体育祭	10月	沼間小学校	地区住民	—
⑤逗子小学校区体育祭	10月	逗子小学校	地区住民	—
⑥池子健康まつり	10月	池子小学校	地区住民	—
⑦新宿体育祭	6月	逗子開成学園	地区住民	—
⑧山の根体育祭	9月	第一運動公園	地区住民	—
健康ハイキング	10月	未定	18才以上の方	75名
ZASA Sports Games				
①第66回逗子市内一周駅伝競走大会	1月	市内	中学生以上の方	—
②第58回逗子市民総合体育大会(17種目)	4月～3月	逗子アリーナ他	小学生以上の方	—
③第49回逗子市地域対抗球技大会	11月	逗子アリーナ他	中学生以上の方	—
④逗子市民レクリエーション大会	3月	逗子アリーナ他	小学生以上の方	—
⑤逗子市民フォークダンス大会	6月	逗子アリーナ	小学生以上の方	—
⑥逗子市スポーツ少年団野球大会	6月	第一運動公園	登録チーム	—

2. スポーツ団体等に対する助成及びその他の支援（定款第4条第1項第2号）

（1）スポーツ団体等に対する助成

- ア. 逗子市競技連盟
- イ. 逗子市地域体育団体協議会
- ウ. 逗子市レクリエーション協会
- エ. 逗子市スポーツ少年団本部
- オ. その他のスポーツ団体等（全市的規模での組織を有し、かつ相当規模以上での人数を擁するもので、理事会が認めたものに対して予算の定める金額の範囲内で助成する。）

（2）スポーツ団体等に対するその他の支援

- ア. 優秀選手の表彰
- イ. 指導員等の依頼による派遣

3. スポーツ指導者の養成（定款第4条第1項第3号）

（1）審判講習会

（2）レクリエーション指導者講習会

（3）スポーツ少年団指導者研修会

4. スポーツに関する情報の収集及び提供（定款第4条第1項第4号）

（1）広報広聴事業

- ア. 情報誌（ずしのスポーツ）の発行
- イ. ホームページの運営
- ウ. 情報誌（ZASA Sports News）の発行
- エ. 逗子市との連携

（2）情報収集・交換事業

- ア. スポーツに関する情報の収集等
- イ. 逗子市スポーツ人の集い
- ウ. スポーツ振興及び施設管理に関する調査・視察等

5. 逗子市から委託を受けたスポーツ事業の実施（定款第4条第1項第6号）

（1）県下スポーツ大会選手役員派遣事業

第73回市町村対抗かながわ駅伝競走大会参加

（2）体力づくり推進事業

体育の日記念事業（体力テスト会）

（3）逗子ハイランドスポーツ広場維持管理

（4）シニアスポーツ広場維持管理（沼間）

6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第8号）

（1）体育協会功労者に対する顕彰事業

- ア. 体育・スポーツの普及振興または進歩発展に顕著な貢献をなした者及び価値ある研究調査をなした者を顕彰する。
- イ. 体育・スポーツの指導者として、優秀な選手またはチームを育成した者を顕彰する。

Ⅲ-2 スポーツクラブ特別会計（定款第4条第1項第5号）

1. スポーツ及び文化に関する教室、講演会、大会等の開催（規約 第3条第1項第1号）

（1）スポーツ及び文化に関する教室の開催（13種目21コース）

曜日	種目	会場	対象
月曜	高齢者体力アップ体操①	保健センター	高齢の方
	高齢者体力アップ体操②	〃	
	高齢者体力アップ体操③	〃	

曜 日	種 目	会 場	対 象
火曜	バドミントン	逗子アリーナ	小学生以上 の方
	シェイプアップ体操	//	
水曜	健康体操	逗子アリーナ	
	ZUMBA GOLD®	//	
第1・3水曜	テニス	池子の森自然公園	
	ノルディックウォーク	市内及び逗子市周辺*①	
木曜	卓球	逗子アリーナ	
	バドミントン	//	
第2・4木曜	ノルディックウォーク	市内及び逗子市周辺*①	
金曜	アブストレージング①	保健センター	
	アブストレージング②	//	
	太極拳	逗子アリーナ	
	卓球	//	
第1・3金曜	社交ダンス	//	
第2金曜	おでかけウォーク	市内及び逗子市周辺*①	
第1・3土曜	ソフトテニス	第一運動公園	
第2・4土曜	テニス	第一運動公園	*②
	テニス	池子の森自然公園	中上級者

*①…コースにより集合場所が異なる。コースは2～3時間。

*②…前半2時間は、小中学生及び小中学生と一緒に参加される方。
後半2時間は、小中学生以外の方。

(2) スポーツ及び文化に関する大会等の開催

大会等名	期 日	会 場	内 容	定員
ハイキング	平成30年 5月14日	静岡県三島市 箱根旧街道～ 山中城跡～ スカイウォーク	6km 程度のハイキング	40名
うみかぜ まつり	平成31年 2月10日	逗子アリーナ	体力テスト 長座体前屈、握力、 上体起こし、血管健康 測定等 無料体験 バドミントン、卓球	—
	平成31年 2月10日 から2月16日		写真展・文化展 会員が趣味で行って いる作品の展示	

(3) 指導者講習会の開催

期 日 平成31年2月 全1回
対 象 クラブ内指導者及び会員
会 場 逗子アリーナ
講 師 未定

2. 広報・調査活動の実施（規約第3条第1項第2号）

(1) 地域住民への周知

ア. 広報等への情報掲載

期 日 平成30年4月～平成31年3月の4回程度
方 法 広報「ずし」及び地域情報誌へのクラブ情報の掲載。

イ. ポスティングの実施

期 日 平成30年5月 平成31年1月 全2回
方 法 イベント等のチラシを運営委員及びクラブサポーターによりポスティングを行う。

ウ. イベント等でのPR

期 日 平成30年5月～10月 全9回
方 法 市民まつりにおいてブースを設け、血管健康測定、PRビデオの上映、リーフレット・PRポケットティッシュの配布を行う。また、各地域の運動会にて、リーフレット・PRポケットティッシュの配布を行う。

(2) クラブだよりの発行

期 日 平成30年4月～平成31年3月の4回程度
発行部数 1回800部程度

(3) その他必要な情報収集など

3. その他、目的を達成するために必要な事業（規約第3条第1項第3号）

(1) クラブマネジャー研修会参加

期 日 平成30年7月～平成31年1月
主 催 公益財団法人神奈川県体育協会ほか
対 象 運営委員会委員
会 場 県立体育センターほか

(2) 会議への参加

期 日 平成30年4月～平成31年3月 6回程度
主 催 公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人神奈川県体育協会ほか
対 象 運営委員会委員
会 場 県立体育センターほか

(3) サポーター制度の運用

サポーターの募集を行い、入会案内・イベント PR チラシのポスティング及びイベント開催時のサポートをしていただくための調整を行う。

Ⅲ-3 指定管理業務特別会計

(逗子市が設置する社会体育施設の管理運営 定款第4条第1項第7号)

1. 逗子市立体育館の管理運営（駐車場含む）

(1) 管理運営業務

公の施設は、住民の福祉を目的として、スポーツ行政におけるビジョンや計画を具現化する拠点としての役割を担っているものと認識し、逗子市スポーツ推進計画における「スポーツを楽しむまち逗子」の実現及び公益法人として、市民サービスの向上、スポーツ振興に向け、次の基本コンセプトのもとに、責任感と使命感をもって管理運営を行います。また、少子高齢化の進んだ町であることから、子どもや高齢者の方へのメニュー提供や支援を積極的に取り組んでまいります。

基本コンセプト 『愉快的なスポーツコミュニティづくり』

◎ 心地よい、夢のあるスポーツ施設の提供を目指して

◎ 使い勝手のよい、フレキシブルな施設運営と管理

(2) スポーツ推進業務（22種目41コース）

教室・イベント名	実施時期	日数	会場	対象	定員
姿勢改善	4月～3月	50日間	第2格技室	10才以上の方	40名
体幹エクササイズ	4月～3月	50日間	第1会議室	16才以上の方	40名
骨盤コンディショニング	4月～3月	50日間	第1会議室	16才以上の方	40名
ZUMBA®	4月～3月	51日間	サブアリーナ	16才以上の方	80名
水曜ヨガ	4月～3月	51日間	サブアリーナ	16才以上の方	80名
朝いちヨガ	4月～3月	49日間	サブアリーナ	16才以上の方	80名
EZ DO DANCERCIZE	4月～3月	40日間	サブアリーナ	16才以上の方	80名
夜のピラティス	4月～3月	21日間	第1会議室	16才以上の方	25名
リラックス・ストレッチ	4月～3月	21日間	第1会議室	16才以上の方	25名
筋トレ&チェアストレッチ	4月～3月	40日間	第1会議室	55才以上の方	20名
親子体操					
(第1回)	5月～6月	8日間	サブアリーナ	2～4才の親子	各20組
(第2回)	9月～11月	8日間			
(第3回)	1月～3月	8日間			
苦手な種目にチャレンジ					
(第1回)	5月～6月	8日間	サブアリーナ	小学1～6年生	各40名
(第2回)	9月～11月	8日間			
(第3回)	1月～3月	8日間			

教室・イベント名	実施時期	日数	会場	対象	定員
DANCE BOX 未就学児					
(第1回)	5月～7月	10日間	第1格技室	4～6歳	各20名
(第2回)	9月～11月	10日間			
(第3回)	1月～3月	10日間			
DANCE BOX 低学年					
(第1回)	5月～7月	10日間	第1格技室	小学1～3年生	各25名
(第2回)	9月～11月	10日間			
(第3回)	1月～3月	10日間			
夏冬特訓教室幼児・低学年					
(第1回)	7月	2日間	第1会議室	年中・長 小学1・2年生	各12名
(第2回)	8月	2日間			
(第3回)	11月	2日間			
(第4回)	12月	2日間			
夏冬特訓教室低学年					
(第1回)	7月	2日間	第1会議室	小学1～3年生	各12名
(第2回)	8月	2日間			
(第3回)	11月	2日間			
(第4回)	12月	2日間			
薬膳					
(第1回)	7月	1日	第1会議室	16才以上の方	各30名
(第2回)	11月	1日			
電太健康和太鼓					
(第1回)	6・7月	5日間	第1会議室	55才以上の方	各10名
(第2回)	6・7月	5日間			
ジュニアバドミントン中級	1月	5日間	メインアリーナ	小学5～中学2年生	20名
みんなでダンス&ソング&スポーツ	4月～3月	54日間	第1会議室他	障がい者・どなたでも	20名
ウォーキングイベント自閉症啓発デー	4月	1日	第1会議室他	障がい者・どなたでも	25名
みんなでスポーツまつり	5月	1日	メインアリーナ	障がい者・どなたでも	40名
みんなでクリスマス	12月	1日	サブアリーナ	障がい者・どなたでも	25名
クリスマススポーツランド	12月	1日	サブアリーナ	未就学児の親子	100組
スポーツの祭典	10月	1日	メインアリーナ他	どなたでも	—

2. 逗子市都市公園有料の公園施設の管理運営「第一運動公園（テニスコート、野球場、弓道場、プール、駐車場）、小坪飯島公園（プール）、池子の森自然公園（400mトラック、テニスコート、野球場、駐車場）」

(1) 管理運営業務

公の施設は、住民の福祉を目的として、スポーツ行政におけるビジョンや計画を具現化する拠点としての役割を担っているものと認識し、逗子市スポーツ推進計画における「スポーツを楽しむまち逗子」の実現及び公益法人として、市民サービスの向上、スポーツ振興に向け、次の基本コンセプトのもとに、責任感と使命感をもって管理運営を行います。

基本コンセプト 『愉快的なスポーツコミュニティづくり』

◎ 心地よい、夢のあるスポーツ施設の提供を目指して

◎ 使い勝手のよい、フレキシブルな施設運営と管理

(2) スポーツ推進業務（4種目11コース）

教室名	実施時期	日数	会場	対象	定員
ジュニアテニス低学年 (第1回)	5月～6月	5日間	池子の森自然公園	小学1～3年生	各24名
(第2回)	9月～10月	5日間	テニスコート		
ジュニアテニス高学年 (第1回)	5月～6月	5日間	池子の森自然公園	小学4～6年生	各24名
(第2回)	9月～10月	5日間	テニスコート		
ジュニアテニス	1月～2月	5日間	池子の森自然公園 テニスコート	小学1～6年生	24名
ジュニアかけっこ (第1回)	5月～6月	5日間	池子の森自然公園 400mトラック	小学1～3年生	各40名
(第2回)	5月～6月	5日間			
(第3回)	9月～10月	5日間			
市民土曜テニス	4月～3月	21日間	第一運動公園 テニスコート	16才以上の方	1日に付 20名
市民親子サッカー	9月	1日	池子の森自然公園 400mトラック	小学2年生以下の親子	25組
スポーツの祭典	10月	1日	第一運動公園 野球場	どなたでも	—

IV 収益事業

1. その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第8号）

(1) 自動販売機管理等事業

スポーツ施設における利用者への利便性の向上及び福利厚生を図るため、自動販売機の管理を行います。また、本協会が発行する冊子やホームページへの広告の募集も行います。

当事業の収益は、本協会が実施する公益目的事業に充当します。

(2) 池子の森自然公園緑地エリア管理業務受託事業

本協会が指定管理業務として管理運営を行う、同公園内のスポーツエリアと一括管理を行うことにより、利用者への利便性の向上を図るとともに、利用者に対し、スポーツ教室やうみかぜクラブのPRを行い、スポーツ振興にも繋がります。

当事業の収益は、本協会が実施する公益目的事業に充当します。